

秋の全国火災 予防運動

11月26日～12月2日

で、焼死者の約半数を占めています。昨年一年間に市内で発生した火災は全部で十一件、今年は今までに六件発生しています。幸いに焼死者はありませんでしたが、損害額は、昨年は三百四十二万二千元、

今年はずでに、二千三百四十四万四千円と約七倍にもなっています。大切な生命と財産を火災から守るために十分注意してください。特に、これから使用の多くなる暖房器具の取扱いには注意しましょう。

石油ストーブの 取り付けには十分注意を

ことしの四月に火災予防条例が一部改正され、石油ストーブ、石油コンロ、石油ふろがま、給湯機などを設置するときは、周囲の可燃物(壁や天井)から一定の距離を離して取り付けなければなりません。これらの器具を設置するときは、消防署(☎四一〇〇五〇)にご相談ください。

- ▼使用できるようにしてください。
- ▼器具類の点検、修理ができるように設置すること
- ▼燃焼に必要な空気を取り入れることができ、しかも、有効な換気ができるように設置すること
- ▼階段や避難口の近くには設置しないこと
- ▼人の動作、ドアの開閉、カーテン、家具などに危険をおよぼさない位置に設置すること
- ▼平らな安定した場所に設置すること
- ▼燃焼配管、水道配管(給水、温

交通死亡事故が激増

安全運転に協力

交通死亡事故抑止運動を展開

昭和四十七年から減少し続けていた交通事故による死者が、今年増加しています。

今年十月二十二日現在と昨年同期を比較しますと、件数五百三十件、死亡十四人、傷者六百五十三人といずれも増加しています。

このため、十一月一日から十二月三十一日までの二か月間を「交通死亡事故抑止運動」として、

- 飲酒運転の防止
- 過労運転の防止
- スピードの出しすぎ防止
- むりな追い越しをしない

交通法令をよく守り、安全運転を心がけて事故を起さないよう注意しましょう。

カラオケ騒音に 注意しましょう!!

外は夜です。隣は寝ています。騒音防止に積極的な協力を……



県本部
市光
木警察
日

水配管(給湯)、電気配管などが、正しくできる場所を選ぶこと。

中小企業

越冬資金

市内企業者のための越冬資金の融資申し込みを、十一月一日から受け付けます。

- ▼融資の対象 従業員が常時二十人以下の個人か法人
- ▼融資の要件 市内に事業所がある個人または法人で、同一事業を引き続き一年以上経営し、市税の滞納がない方
- ▼融資の申込先 市内の金融機関
- ▼融資限度額 二百万円
- ▼受付期間 十一月一日～翌年二月末日
- ▼返済方法 二月末日まで据え置き、三月から七月末日までに割賦または一括返済
- ▼利率 各金融機関所定の利率
- ▼担保 必要としない
- ▼くわしいことについては、市内の金融機関か農林商工課、日光地区商工会議所にお尋ねください。

職員募集

消防士

- 募集人員 二名
- 応募資格 ①市内居住者 ②十八歳以上二十六歳未満の者 ③高卒以上(卒業見込者を含む)
- または、これと同等以上の学力を有する者
- 採用予定日 昭和五十六年四月一日
- 市規定の申し込み書により、十一月二十九日(土)までに市総務課へ申し込むこと
- くわしいことについては、市総務課庶務人事係(☎四一〇一一一)内線二二二、二二三)にお問い合わせください。

細尾リンク整氷作業員

- 募集人員 三名
- 賃金 一日 四、一〇〇円
- 勤務時間 八時間 三交代制
- 期間 十一月十五日～二月二十八日
- ご希望の方は、十一月十三日(木)までに観光課施設係(☎三三三七九五)へお申し込みください。